

玉村町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

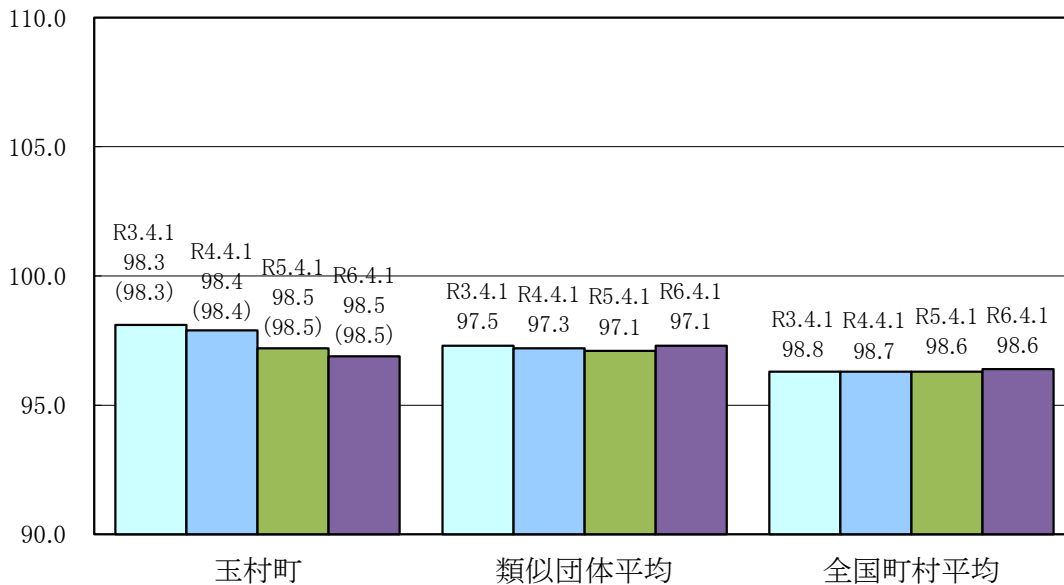
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 35,732	千円 11,876,036	千円 540,987	千円 2,299,242	% 19.4	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和5年度	人 210	千円 777,816	千円 113,854	千円 317,027	千円 1,208,697	千円 5,756	千円 5777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日
 【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げを行った。
 激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【支給割合】国基準では支給対象地域ではないため、玉村町においても支給していない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉村町	41.9 歳	324,830 円	380,995 円	361,890 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉村町	43.8 歳	336,500 円	392,004 円
群馬県	43.2 歳	362,900 円	463,316 円
類似団体	40.4 歳	299,747 円	338,211 円

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		玉村町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	170,900 円	165,500 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,714 円	342,443 円	370,600 円	393,375 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	378,400 円

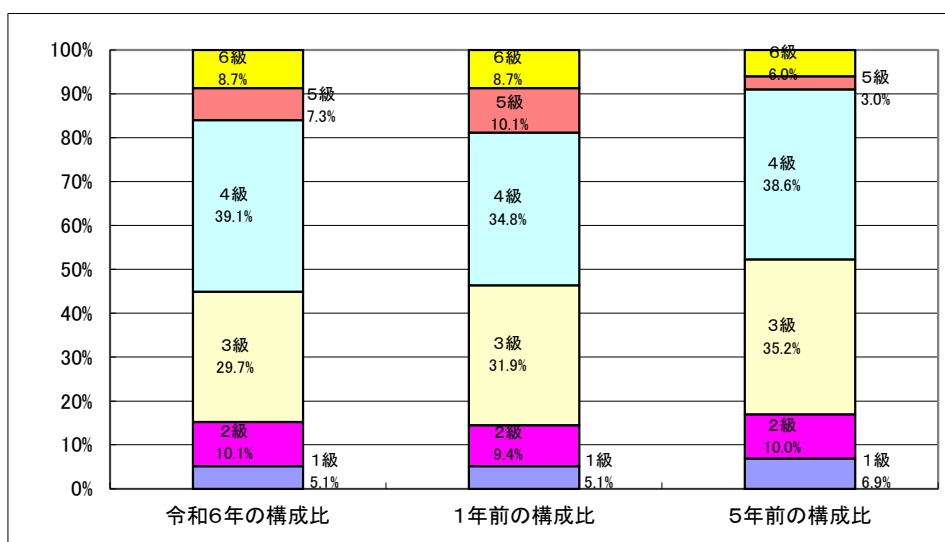
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の業務	7 人	5.1 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任の業務	14 人	10.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査の業務	41 人	29.7 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長、係長代理又はこれに相当する職	54 人	39.1 %	271,600 円	382,000 円
5 級	室長又はこれに相当する職、課長補佐	10 人	7.3 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長の職務	12 人	8.7 %	323,100 円	411,300 円

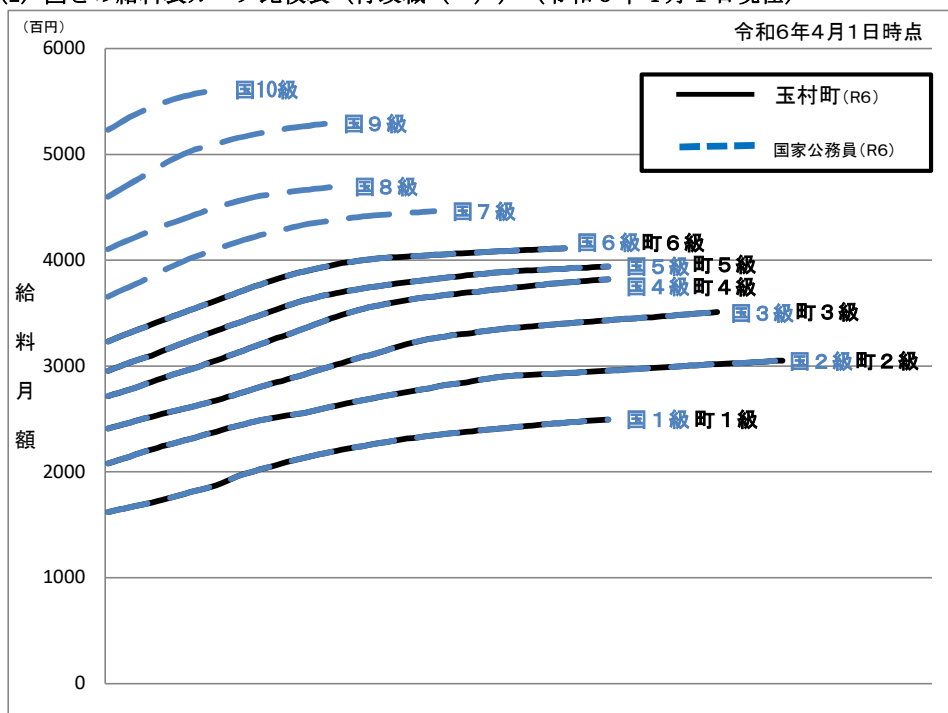
(注) 1 玉村町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（玉村町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉村町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,565 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1632 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~16%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(玉村町)

令和6年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

玉村町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額	5,384 千円	21,419 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			210 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			105,210 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	2 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫、行旅 病死人員業務手当	感染症等防疫、行 旅病死人員の作業 に従事した職員	感染症防疫、行 旅病死人員の作業	0千円	1日当たり5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	35,011 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	220 千円
支給実績(令和4年度決算)	31,921 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	170 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」
と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手
当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		17,322 千円	227,922 円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払 者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		11,870 千円	282,614 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同じ		8,411 千円	46,729 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 3種 室長職 54,800円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	41,942 千円	544,703 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		1,087 千円	7,654 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	725,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 592,000 円	
	副市町村長	612,000 円 (— 円)	760,000 円 / 530,000 円	
報 酬	議 長	324,000 円 (— 円)	499,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	266,000 円 (— 円)	430,000 円 / 202,000 円	
	議 員	242,000 円 (— 円)	400,000 円 / 174,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(令和5年度支給割合)		
	副市町村長	4.45	月分	
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.45	月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	725千円×在職年数×520/100	15,080千円	任期毎
	備 考	612千円×在職年数×300/100	7,344千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

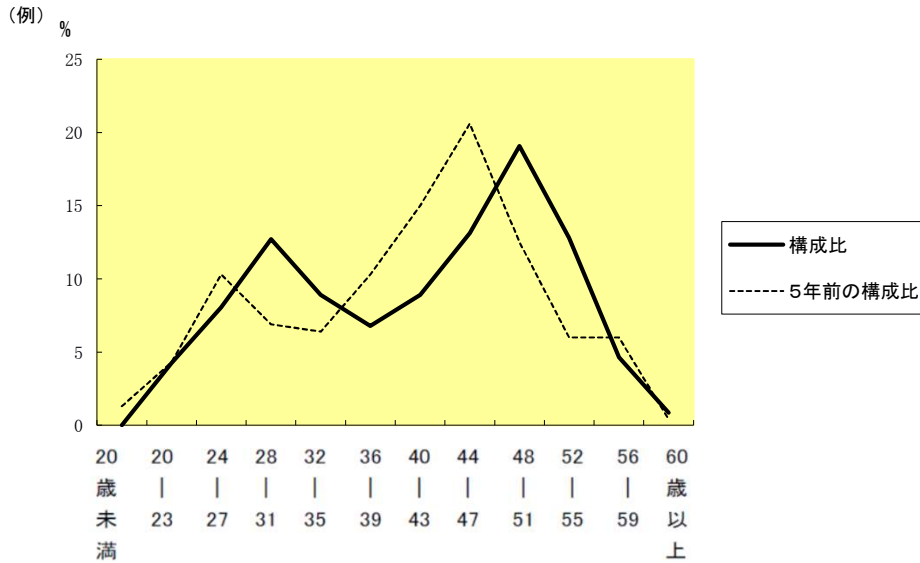
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	地域創生関連、デジタル化関連、行政係体制強化による増 子ども子育て支援関連、新型コロナウイルス関連業務の減 都市建設課内業務分担見直しによる減
		総務	43	46	3	
		税務	19	19	0	
		民生	69	69	0	
		衛生	17	13	-4	
		労働	1	1	0	
		農林水産	7	7	0	
商工	4	4	0			
	土木	11	10	-1		
	計	174	172	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 48.15 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 53.56 人)	
	教育部門	36	37	1	町重要文化財の簡義堂が町に寄贈されたことによる増	
	小 計	210	209	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 58.51 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.22 人)	
公 営 企 業 計 等 部	水道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	16	16	0		
	小 計	27	27	0		
合 計		237 [241]	236 [241]	-1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 66.05 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	10	19	30	21	16	21	31	45	30	11	2	

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		170	174	175	175	174	172	2(1.2%)
教育		36	36	36	37	36	37	1(2.8%)
普通会計		206	210	211	212	210	209	3(1.5%)
公営企業等会計		27	27	27	27	27	27	0(0%)
総合計		233	237	238	239	237	236	3(1.29%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 441,329	千円 73,724	千円 27,901	% 6.3	% 5.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,126千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和5年度	人 6.0	千円 21,661	千円 3,168	千円 7,037	千円 31,866	千円 5,311	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、上下水道課長の給料・手当等について4月～9月分は上下水道事業総係費へ計上、10～3月分については公共下水道維持管理費に計上している。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉村町	42.7 歳	340,217 円	527,422 円
市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉村町	市町村平均（政令指定都市を除く）
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,172 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～16%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

玉 村 町	市町村平均(政令指定都市を除く)
(支給率) 自己都合 19.6695 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2～45%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 0 千円	応募認定・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 — 1人あたり平均支給額 11,058 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
前橋市	3 %	0 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫、行旅病死業務手当	感染症等防疫、行旅病死業務の作業に従事した職員	感染症防疫、行旅病死業務の作業	0千円	1日当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	275 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	138 千円
支給実績（令和4年度決算）	111 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	56 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		493 千円	123,250 円
住居手当	借家の場合（月額16,000円を超える家賃の支払者） 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		320 千円	319,800 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同じ		148 千円	29,520 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	1,933 千円	483,150 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 728,646	千円 32,307	千円 21,000	% 2.9	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,662千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 6.0	千円 23,253	千円 3,900	千円 7,248	千円 34,401	千円 57,334	千円 6,735

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

- 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、上下水道課長の給料・手当等について4月～9月分は上下水道事業総係費へ計上、10～3月分については公共下水道維持管理費に計上している。
- 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉村町	45.5 歳	379,833 円	570,992 円
市町村平均	44.0 歳	364,110 円	553,843 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉村町	市町村平均（政令指定都市を除く）
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,208 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,468 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～16%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

玉 村 町	市町村平均(政令指定都市を除く)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2～45%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	— 1人あたり平均支給額 9,317 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	0 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫、行旅 病死業務手当	感染症等防疫、行 旅病死の作業に 従事した職員	感染症防疫、行旅 病死の作業	0千円	1日当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	365 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	122 千円
支給実績(令和4年度決算)	174 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	58 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		1,596 千円	319,200 円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		336 千円	336,000 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同じ		150 千円	30,000 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	1,454 千円	484,600 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0 千円	0 円